

仕様書

社会福祉法人^{恩賜}済生会

大阪府済生会茨木病院

1. 件名

病理検査室 局所排気装置および排気式標本保管庫設置工事

2. 構成内訳

二扉型局所排気式切出し流し台 1台

排気式標本保管庫 1台

付帯工事 1式

以上、搬入・据付・配管・既設設備との接続調整含む。

3. 調達物品に備えるべき技術的要件

本件調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、以下に示すとおりである。技術的要件は全て必須の要求要件とする。

（1）包括的業務要件

以下の各項目の業務を行う上で支障ないと判断できる機器構成及び実現方法について具体的な提案を行うこと。装置は操作性が良く、信頼性、安全性が高く、継続使用に十分耐えられる装置であること。

（2）性能、機能に関する要件

- 1, 二扉型局所排気式切出し流し台 1台
- 1-1, 二扉型局所排気式切出し流し台1台は、以下の要件を満たすこと。
- 1-1-1, 本体外寸法は、以下の要件を満たすこと。
W2100mm x D700mm x H2100mm ※突起物除く
- 1-1-2, ホルマリン作業を行う為の排気構造であること。
- 1-1-3, 庫内バツフル板により、上・中・下段からホルマリンガスを補える構造であること。
- 1-1-4, 排気ダクトはΦ200mmが接続できる構造で2本あること。
- 1-1-5, 排気ダクト接続フランジは、本体左側面より515mm、背面より前面へ350mm位置に排気ダクトの中心が設けられていること。また、同じく本体右側面より515mm、背面より前面へ350mm位置に排気ダクトの中心が設けられていること。
- 1-1-6, 本体内装は、ステンレスSUS304製厚み1mm以上であること。
- 1-1-7, 本体上部外装は、スチール製焼き付け塗装であること。
- 1-1-8, 扉は2枚を設置し、両方とも自在に開閉出来ること。
- 1-1-9, 扉は透明強化ガラス5mmにて内部視認出来ること。
- 1-1-10, 庫内内部の有効寸法は、W1940mm以上、D575mm以上であり、シンクを有する形状であること。

- 1-1-11, 混合水栓を1機有すること。
 - 1-1-12, 本体下部左には、引き出しを2個設置し、椅子に座っての作業はできること。
 - 1-1-13, 本体下部右には、扉を有し収納が可能であること。
 - 1-1-14, シンクはW500mm×D400mm×H250mm以上であること。
 - 1-1-15, 本体左には照明用スイッチを有し、任意に照明の点灯・消灯ができること。
 - 1-1-16, 本体左にはファン用スイッチを有し、任意にファンの運転・停止ができること。
 - 1-1-17, 本体内部後方にはコンセントを2個以上有すること。
 - 1-1-18, 本体内部にカメラアームを有し、一眼レフ相当のカメラの支持ができること。
 - 1-1-19, 上記アームは作業の邪魔にならないように移動、収納が可能なこと。
 - 1-1-20, 上記アームはカメラを設置した上で撮影範囲横900mm×縦500mmの範囲内を自在に動かして撮影できること。
 - 1-1-21, 本体内部に反射光を2機有すること。また、反射光は作業の邪魔にならないように折りたためること。
 - 1-1-22, 本体内部には廃液口を持ち、ホルマリン廃液は本体下部にて貯留できること。
 - 1-1-23, 本体右側側には貫通孔を持ち、染色装置の給水及び排水を通すことができること。
 - 1-1-24, 化学水栓を1個有すること。
 - 1-1-25, 本体にはホルマリン分注ができるように、ステンレス製の台を有すること。
 - 1-1-26, ホルマリン作業中は、片側開口400mm、片側閉扉状態で開扉側開口面にて16点計測を行い各計測場所にて風速0.5m/秒を計測し、周辺ホルムアルデヒド抑制濃度を0.1PPM以下に抑える構造であること。
 - 1-1-27, 各機器の静圧計算書を提出すること。
 - 1-1-28, ホルマリン作業対策機器として当該労働基準監督署に事前に設置届を提出すること。
- 2, 排気式標本保管庫 1台
- 2-1, 排気式標本保管庫 1台は、以下の要件を満たすこと。
 - 2-1-1, 本体外寸法は、以下の要件を満たすこと。
W700mm x D500mm x H2000mm ※突起物除く
 - 2-1-2, ホルマリン固定臓器容器を保管するための排気構造であること。
 - 2-1-3, 排気ダクトはφ200mmが接続できる構造であること。
 - 2-1-4, 排気ダクト接続フランジは、本体背面中心部より前面へ250mm位置に排気ダクトの中心が設けられていること。
 - 2-1-5, 本体材質は、ステンレスSUS304製厚み1mm以上であること。
 - 2-1-6, 全開口しやすい観音扉構造であること。
 - 2-1-7, 扉を左右別々に設置し、各々が別個で開閉でき、右側取手部に鍵を設けていること。
 - 2-1-8, 扉は透明硝子にて内部視認できること。
 - 2-1-9, 保管庫前面上部に空気取り込み用吸気スリットを設けていること。
 - 2-1-10, 可動棚はステンレスSUS304製、1枚設けており、パイプ棚仕様であること。
 - 2-1-11, 可動棚は、1枚につき4点の支持具により支えられる仕様であること。
 - 2-1-12, 可動棚を可動させるためのピッチ幅をできるだけ細かくすること。
 - 2-1-13, 最大量の容器保管後、閉扉時、本体外部吸気スリット前面にてホルムアルデヒド抑制濃度を

0. 1PPM以下に抑える構造であること。

2-1-14, 既存の洗面台をまたいで設置できる構造であること。

3. 付帯工事 1式

3-1, 付帯工事 1式は、以下の要件を満たすこと。

3-1-1, 付帯工事概要として、二扉型局所排気式切出し流し台 1台と排気式標本保管庫 1台を当院指定設置場所天井内部及び、外接窓にて排気システムを構築すること。

3-1-2, 設置するファンは、二扉型局所排気式切出し流し台1台と排気式標本保管庫1台を排気でき、且つ、労働基準監督署の安全衛生課に設置届として提出できるように、当該機器の能力をまかなえるファンであること。

3-1-3, 排気ダクトは機器側排気口のΦ200mmが接続できる構造であること。

3-1-4, 外気への排気口は当該室内の外接窓の1/2以下を加工し、排気口を取り付けること。
また、それに準ずる方法であること。

3-1-5, 機器稼働に必要な電源は工事にて準備すること。但し、1次側工事に関しては当院と打ち合わせの上、
決定すること。

3-1-6, 衛生部分の接続は、工事にて接続を行うこと。

3-1-7, ダクト部分の接続は、工事にて接続を行うこと。

3-1-8, ダクト内静圧計算書を提出すること。

3-1-9, 工事に基づき、当院内の機器及び建物に傷等をつけないこと。
また、未然に防ぐために養生等の準備を行うこと。

3-1-10, ホルマリン作業対策機器設置工事として当該労働基準監督署に事前に設置届を提出すること。

4. 性能・機能以外に関する要件

① 設置条件等

(1) 当院に指示された場所に正確に設置すること。

(2) 設置および付帯工事は 令和元年9月23日（月）までに完了すること。

(3) 設置するにあたって必要なファン、排気ダクト、電源設備、給排水設備があれば、落札者において用意すること。なお、これに要する費用は、本調達に含まれるものとする。また、その内容は当院担当者と事前に打ち合わせができていないこと。

(4) 納入時の作業日程と体制を提示すること。設備工事は、納期、工事期間のスケジュールについて、事前に打合わせを行い、そのスケジュールに従い完了すること。

(5) 搬入については、当院施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うよう努め、必要があれば納入経路に養生等を施すこと。なお、納入の際には落札者が必ず立会い、万一、当院の建物、設備等に損傷を与えた場合は、落札者の責任において現状に復するものとする。

(6) 物品の搬入、据付、配管、配線、既存設備との接続、調整については、当院の業務に支障をきたさないように配慮し、当院と協議のうえ、その指示に従うこと。

② 検査

(1) 納入検査

機器納入据付完了試運転調整後、当院職員立会いの下、全品の機器の員数と検査を行うこと。

(2) 証明書、資料等

当院が要求する機器に関する証明書、資料等は製造メーカーとして作成すること。

(3) 機器の取扱説明書は、日本語版で1台につき各1部ずつ提供すること。

(英語版マニュアルが存在する場合は英語版も1台につき各1部ずつ提供すること)

(4) 機器の取扱説明会は当院が指定する日時、場所で行うこと。

(5) 納入設置後、本体前面400mm開口にて風速・風量測定 また、ホルムアルデヒド濃度測定を実施し報告書を提出すること。

(6) 納入設置後、環境測定区分検査を行い、区分1が取得できるまでの調整を行うこと。また、その費用は落札者にて負担することとする。

③ 保守体制等

(1) 本調達機器(以下「機器」という)の修理、部品供給、その他のアフターサービスに対しては速やかに対処すること。

(2) 導入検査確認後、1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。

④ 障害支援体制等

年間を通じて24時間の連絡できる体制であり、障害時において復旧のための通報を受けてから、48時間以内に現場対応できる体制であること。

⑤ 提出書類等

(1) 本仕様と比較・照合可能な最終完成図面を提出すること。

(2) 設置機器の必要風速作動時庫内無負荷時の詳細な機器制圧計算書を提出すること。